

鹿児島県出水市（国内４例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和５年１２月３日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

１ 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏（約２．３万羽）

発生家きん舎の構造：２階建てセミウインドウレス鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：ケージ飼い（背中合わせ直立７段（１階３段、２階４段）
ケージ３列、通路４本）

２ 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、丘陵部の斜面に位置し、農場周辺は畑地、果樹園、雑木林がある。農場から約５００ｍ及び９００ｍのため池は水が抜かれており、調査時、水鳥類は確認されなかった。ため池の北側には河川沿いに水田が広がっており、ツル類２４０羽以上、カルガモ等のカモ類計１，１００羽以上を認めた。また、調査時に農場上空を飛行するツル類を確認した。
- ② 当該農場には、発生鶏舎１棟のほか、現在は使用されていない鶏舎３棟の計４棟、堆肥舎３棟及び集卵室が設置されていた。
- ③ 当該農場は令和４年シーズン国内２４例目（令和４年１２月４日）発生農場であり、令和５年７月から飼養を再開していた。

３ 通報までの経緯

- ① 農場主によると、発生鶏舎（通報時２４２日齢）において、１２月２日朝に２階最上段の同一ケージ内で３羽中２羽及びその下段ケージで１羽が死亡しているのを確認したことから、系列会社を通じて家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 発生ケージは、鶏舎２階の最南端レーンの手前側１／４程度に位置していた。
- ③ 調査時は、発生ケージの殺処分は終了していたが、発生ケージ付近の裏側レーン最上段の死亡２羽を含め、１階及び２階で死亡鶏が散在して認められた。

４ 管理人及び従業員

- ① 農場主によると、当該農場では農場主を含む作業従事者４名が鶏舎内の飼養管理及び集卵作業を担当し、１名は集卵室のみ担当とのこと。鶏糞・堆肥作業及び死亡鶏搬出は農場主のみが担当しているとのこと。
- ② 鶏舎１階又は２階の担当が大まかにあるが、状況により担当以外の作業を実施することもあるとのこと。

５ 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場内の施設は西側公道及び東側農道に隣接しており、南側の集卵室及び鶏舎から北側の堆肥舎へ移動する際には公道又は農道を経由する必要がある。農場と公道との境界に柵等は設置されていないが、夜間は公道と鶏舎の間に進入禁止のロープが設置されているとのこと。
- ② 農場主によると、衛生管理区域内に立ち入る集卵業者及び飼料運搬業者は、それぞれ集卵室及び鶏舎出入口付近で動力噴霧器により車両消毒し、持参した衛生管理区域専用作業着及び長靴を着用し、手指消毒するよう系列会社が指導しているとのこと。
- ③ 従業員は車両を衛生管理区域外に駐車し、衛生管理区域内の集卵室入口ですのこを介して集卵室専用靴に履き替え、集卵室内の更衣室で自宅から持参した衛生管理区域専用作業着に着替えていた。さらに、集卵室を出る際には手指消毒、手袋着用及び

衛生管理区域専用の移動用靴への履替えを実施しているとのこと。この際、集卵室前では、靴の履き替えの前後で動線の交差が見られた。

- ④ 従業員が鶏舎に入る際には、1階及び2階のそれぞれの入口外に設置された踏込み消毒槽（逆性石けん、毎日交換）で消毒の上、すのこを介して入口内側に置かれた鶏舎専用長靴に履き替え、手指消毒を実施しているとのこと。手袋は鶏舎出入りごとの交換は行わず1日の作業を通じて同じものを着用しているとのこと。堆肥舎での作業時は専用作業着及び靴を着用しており、南側の集卵室及び鶏舎側と北側の堆肥舎の間を公道を歩いて行き来する際は、発生鶏舎南側の廃鶏舎で更衣を行っているとのこと。
- ⑤ 消石灰は発生鶏舎南側に月2回程度で散布しているとのこと。農場敷地内の建物間隙には草木の繁茂、不要物等が認められた。
- ⑥ 発生鶏舎は自然換気であり、11月以降は北側のロールカーテンは閉め切り、南側は2階を20cm程度開放し、1階はその日の気温に応じて開閉して温度調節を行っていたとのこと。南北側面及びセミモニター屋根の開口部は金網（南北側面の2階部分は2cm×2.5cmの亀甲、それ以外は2cm以下の金網）で覆われていた。
- ⑦ 昨季発生を踏まえて鶏舎北側の1階、2階及びセミモニターの開口部へ消毒液噴霧装置を設置したとのこと。11月以降北側のカーテンは閉じていたが隙間から北風が入ることを考えて15分ごとに24時間稼働していたとのこと。南側には噴霧装置の設置はなかった。
- ⑧ 発生鶏舎の壁の破損箇所はウレタンフォームで修繕され、金網は張り替えられており、特段の破損は認められなかった。
- ⑨ 鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通じて自動給餌を行っているとのこと。飼養鶏への給与水は地下水を利用しており、次亜塩素酸による消毒を実施した上で、鶏舎内のラインを通じて自動給水を行っているとのこと。
- ⑩ 集卵コンベアは発生鶏舎北側の廃鶏舎1棟との間は切断されており、南側廃鶏舎2棟を経て集卵室に連絡していた。
- ⑪ 鶏糞は、週に1回スクレーパーにより2段又は4段の糞板から1段目の除糞ベルトコンベア上に落とされ、鶏舎東側奥の鶏糞ピットまで運ばれるとのこと。2階ケージの最上段には糞乾ダクトがあり、両端のダクトファンにより鶏舎内の空気を吸気している。破卵も鶏糞ピットに投入し、ピットからは2～3日に1回重機で農場東側の農道を経由して堆肥舎に搬出しているが、鶏舎・堆肥舎間の移動の際の消毒は実施していないとのこと。
- ⑫ 死亡鶏は毎日朝と昼の健康観察時に回収して袋に入れ、農場作業終了時に袋ごと軽トラック荷台の運搬用蓋付き容器に入れ、共同死鳥保管庫に搬出しているとのこと。当該保管庫敷地に出入りする際、長靴の履替えと車両消毒は実施するが、私服からの着替えは行わないとのこと。運搬用袋の内側は搬出後に消毒を行って再利用しているが、外装や運搬用容器の消毒は行っていないとのこと。
- ⑬ 重機、器材等の他農場との共用は行っていないとのこと。

6 野鳥・野生動物対策

- ① 農場内ではネコ、カラス、小鳥等を見かけ、ネコについては忌避剤で対策しているとのこと。鶏舎内では、時折ネズミを見かけるため殺鼠剤で対策しているとのこと。
- ② 調査時、発生鶏舎内にネズミの糞が認められた。糞乾ダクトにネズミによるかじり跡が認められたが、最近のものではないとのこと。また、発生鶏舎両隣の廃鶏舎内の床にネコと思われる動物の糞を多数確認した。
- ③ 発生鶏舎南側の集卵バーコンベアの鶏舎外への開口部には手動シャッターが設置され、バーコンベアと鶏舎壁の間の隙間に金網やネットが設置されていたが、一部に隙間が認められ、周囲に埃の付着がなかった。また、発生鶏舎南側の昨季発生鶏舎（廃鶏舎）の壁や集卵コンベア周囲には隙間があり、廃鶏舎内部にネコが確認された。内

部を通過する集卵コンベアには覆いがかけられていたが、一部に隙間が認められた。鶏舎外のバーコンベアの走行部は急斜面に設置され、側面の覆いは固定されていないが、ベルト内には卵転落防止用の刷毛状ストッパーがあり、バーとの間に隙間は認められなかった。

(以上)